

学業を頑張る人を無利子で応援 令和3年度 村上市奨学生を募集します

令和3年4月に大学・短大・専修学校（専門課程に限る）へ進学および在学する市内居住者のお子さんなどで、学業が優秀で経済的理由により修学困難な人に対して選考の上、奨学金を貸与します。

【申し込み】

■申込資格

- ・保護者が村上市民で、市税を滞納していないこと
※分納などを行っている人はご相談ください
- ・学業成績が優秀と認められる人（在学または出身学校の推薦が必要です）
- ・保護者の1年間の収入額が、おおむね600万円以下であること（事業所得などは、おおむね400万円以下）
※本人以外にも大学・短大・専修学校への就学者のいる世帯は考慮します
- ・日本学生支援機構や新潟県などの無利子奨学金を受けていないこと

■申込期間 令和3年1月4日(月)～3月1日(月)



市HP関連ページ

●問い合わせ／申し込み

学校教育課教育総務室 ☎72-6882

【貸与と返還】

■貸与月額 月7万円・5万円・3万円

■貸与期間 令和3年4月から最短修学年限の終期まで

■返 還 卒業後1年を経過した後から起算して、10年を超えない範囲で全額を均等月賦で、口座振替払いにより返還しなければなりません。なお、奨学金は無利子です。

【提出書類】

- ・奨学金貸付申請書
- ・奨学生推薦調書
- ・世帯全員の住民票の写し
- ・前年の保護者の所得を証明するもの（令和2年分の給与源泉徴収票、公的年金源泉徴収票、確定申告控など）
- ・連帯保証人を内諾している人（2人）の納税証明書



市産材のぬくもりをお子様へ 乳幼児に木製玩具を配付します

市では、森林に親しむ「木育」活動を推進しています。木育は、幼児期から原体験として木材との関わりを深め、豊かなくらしづくり、社会づくり、そして森づくりに貢献する市民の育成をめざす活動です。

木育の段階的な取り組みとして、幼児期より木の手触り、香り、ぬくもり、質感などを感じてもらい、木に親しむ心を育てるため、市産の杉を使用した木製玩具（つみき）を誕生祝い品として配付します。

■対象者

村上市に住所のある平成31年4月2日以降に出生した子ども

■配付方法

対象者には事前に通知を行い、令和2年12月中旬から順次、農林水産課または各支所産業建設課の窓口で配付します。令和2年4月2日以降に出生した子どもについては、10カ月健康相談の際に配付します。なお、年度途中で転入した1歳未満の乳幼児についても配付します。

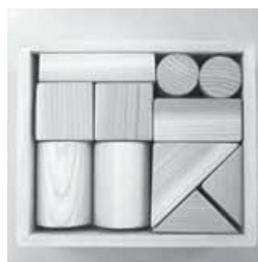
■木製玩具（つみき）

玩具については、2種類の中から1種類を選択いただけます。（4カ月児健診までに選択いただけます）

※配付する玩具は、玩具安全（ST）基準に適合しています



▲ ㊸ サイコロつみき



▲ ㊹ 木製積み木セット



●問い合わせ 農林水産課林業水産振興室 ☎53-2111（内線3522）